

中能登町 介護分野資格取得支援事業助成金

～初任者研修・実務者研修・介護福祉士の資格取得費用の一部を助成します～

中能登町では、令和 4 年度より、町内に所在する介護保険サービス事業所等における介護人材の確保及び定着を図り、介護サービスの質の向上を支援するために、介護に係る資格取得に要する経費の一部について助成します。

1 助成対象者及び助成条件

次の（１）から（３）までの全てに該当する方とします。

（１）申請日の属する年度の前年度の４月１日以降に次のいずれかの条件を満たす方。

ア 「介護職員初任者研修」又は「介護福祉士実務者研修」を修了した方

イ 「介護福祉士」の試験に合格し、介護福祉士の登録を受けた方

（２）交付申請日において町内の介護保険サービス事業所等※に就業している介護職員

【対象となる町内の介護保険サービス事業所等】

認知症対応型共同生活介護事業所	グループホームなごみの里鹿島	通所介護事業所	デイサービスセンターひまわり
介護老人保健施設	なごみの里鹿島	訪問介護事業所	中能登町社協ヘルパーステーション
通所リハビリテーション事業所	介護老人保健施設 なごみの里鹿島	認知症対応型通所介護事業所	認知症対応型デイサービスひまわり
短期入所療養介護事業所	介護老人保健施設 なごみの里鹿島	認知症対応型共同生活介護事業所	グループホーム鹿寿苑
通所介護事業所	ほのぼの通所介護事業所「ほのぼの」	通所介護事業所	デイサービスセンター鹿寿苑
通所介護事業所	デイサービスセンターいこい	特別養護老人ホーム	鹿寿苑
通所リハビリテーション事業所	通所リハビリテーション事業所「いきいき」	特別養護老人ホーム	第二鹿寿苑
短期入所生活介護事業所	ほのぼの短期入所生活介護事業所「ほのぼの」	短期入所生活介護事業所	短期入所生活介護センター鹿寿苑
小規模多機能型居宅介護事業所	小規模多機能型居宅介護事業所 恵寿みおや	訪問入浴介護事業所	訪問入浴ステーション鹿寿苑
認知症対応型共同生活介護事業所	グループホーム 一青の家	認知症対応型共同生活介護事業所	グループホーム しあわせの里

※介護保険サービス事業所等には、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、居宅介護支援及び介護予防支援を含みません。

（３）申請する資格において、中能登町、他の地方公共団体等から同種の助成金及び貸付等（雇用保険法に基づく教育訓練給付金等を含む。以下助成金等という）を受けていない方、かつ、今後も受ける予定のない方。（助成金交付後に同種の助成金等を受けていることが判明した場合は、助成金を返還していただきます）

【注意】 申請後、6ヶ月以内に離職したときは助成金を返還していただく場合があります。

※ 住所要件はありませんので、町外にお住まいの方も条件に該当する場合は助成を受ける事ができます。また、常勤・非常勤も問いません。

2 助成対象経費及び助成金額

下記区分毎に 1 人につき各 1 回に限り助成します

対象研修及び資格	① 対象経費	②助成率	③上限額※
介護職員初任者研修	受講料及び教材費	2 分の 1	5 万円
介護福祉士実務者研修	受講料及び教材費	2 分の 1	5 万円
介護福祉士	受験対策講座に係る受講料、教材費、受験手数料、介護福祉士の登録手数料	2 分の 1	5 万円

助成金額 ①×②（100 円未満の端数は切捨て）と③の少ない方の額

【注意事項】

- ・介護保険サービス事業所等が支払った費用（立替含む）は、①対象経費から差引きます。
- ・介護福祉士登録免許税（収入印紙）は、対象経費になりません。
- ・入学金、交通費及び支払いに係る手数料は、対象経費になりません。
- ・申請年度の前々年度の 4 月 1 日から交付申請日までの間で支払いが証明できる額が対象経費になります。

3 申請方法・提出書類

1 の条件を満たす方は、下記の書類を中能登町役場長寿福祉課介護保険係へ提出してください。申請書等は、町ホームページ又は窓口で配布しています。

【提出書類】

～ 共通書類 ～

- ☐ 中能登町介護分野資格取得支援事業助成金交付申請書（様式第 1 号）
- ☐ 就業証明書（参考様式有） 申請日の 1 ヶ月以内に証明されたもの
- ☐ 宣誓書（参考様式有）
- ☐ 介護員養成研修事業者、学校若しくは養成施設又は就業先の介護保険サービス事業所等を運営する法人等から助成等を受け、又は受ける予定である場合はその額がわかるもの。

～ 介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修 ～

- ☐ 介護員養成研修事業者等が発行する受講料及び教材費の領収書の写し
- ☐ 介護員養成研修事業者等が発行する修了証明書の写し

～ 介護福祉士 ～

- ☐ 介護福祉士の資格の取得に要する費用の領収書の写し
- ☐ 介護福祉士試験の合格証の写し
- ☐ 介護福祉士登録証の写し

4 申請期限

- ・介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修…研修終了日の属する年度の翌年度末日
- ・介護福祉士…介護福祉士登録日の属する年度の翌年度末日

問合せ・申請先

〒929-1692 石川県鹿島郡中能登町能登部下 91 部 23 番地

中能登町役場 長寿福祉課 介護保険係

TEL 0767-72-3133 FAX 0767-72-3794